

リスク管理

サステナビリティリスクの管理

ニコングループでは、経営に重大な影響をおよぼすリスクに対して適切に対応できるよう、CRO(Chief Risk Officer)を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しています。

サステナビリティリスクを含むニコングループ全体のリスクの把握・特定については、このリスク管理委員会においてリスク把握調査を実施するとともに、その結果をもとに影響規模と発生確率で表す「リスクマップ」を作成しています。専門的な対応が必要なリスクについては、本委員会傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会の3つの委員会、およびサステナビリティ委員会からの情報を基に、リスク管理委員会が経営の視点から、特に優先して取り組むべきリスク(最優先リスク)を特定し、対応を指示するとともに、その進捗を管理しています。取締役会は、これらの報告を受け、ニコングループ全体のリスクとその管理状況を監督しています。さらに、経営監査部による内部監査においても、リスク管理の妥当性について確認しています。

また、リスク管理委員会とサステナビリティ委員会の連絡会において、定期的に両委員会での報告内容の共有や、今後両委員会として対応すべき案件や事案の洗い出し、必要に応じた対応を連携して実施し、リスクへの対応を図っています。

リスクマネジメント → p.156

サステナビリティリスクと機会の把握・特定

ニコングループでは、ESGに関する外部調査やその結果の分析、業界団体などからの情報収集、ステークホルダーとのダイアログ、RBAのセルフチェックやグループ内サステナビリティ調査、調達パートナーへのCSR調査・監査などを通じて、マテリアリティ(重点課題)を中心としたリスクと機会の把握に努めています。把握したリスクと機会は、サステナビリティ委員会とその傘下部会の事務局、および関係する部門が適時共有および評価しています。中でも、重要なリスクと機会については、サステナビリティ担当役員と協議の上、サステナビリティ委員会またはその傘下部会の議題とし、対応を審議しています。

また、サステナビリティ全般に係るリスクと機会について、マテリアリティを見直すプロセスの中で把握、評価し、マテリアリティの選定時に活かしています。